

五 海とともに時代を生きた武士団

— 肥前松浦党 —

「敵が攻めて来たぞ、ものどもかかれ！ おーっ！」

と源 知は叫び、家来とともに女真族の一団に突っ込んでいきました。平安時代半ばの一〇一九年三月沿海州（中国東北部の海岸部）から北部九州に、突然、女真族の船五十艘あまりが襲ってくる大事件が起こりました。

当時、朝廷で中心となって政治を行っていたのは、摂関政治の絶頂にあった藤原道長・頼通親子でした。しかし、道長ら朝廷の貴族たちは、日本の国が外国から侵略されそうになっている一大事に、神や仏に祈ったり、会議をいたずらに繰り返すばかりで何ら対策を立てられませんでした。女真族は対馬・壱岐（長崎県）を襲い、筑前国（福岡県）や肥前国（佐賀県・長崎県）の海岸にまで迫ってきました。それに対して勇敢に立ち向かった人々がいました。それは大宰府の長官藤原隆家と北部九州の武士たちでした。なかでも、以前に肥前国の次官であった源知とその家来たちの戦いぶりは目覚ましく、見事に女真族を撃退しました。

この事件は中央の貴族たちの無力さとともに、すでに地方の武士たちが、かなり実力をもっていたことを示しています。つまり、時代は、「貴族の時代」から「武



松浦党の紋と梶の葉がついた旗（平戸松浦史料博物館蔵）
源久を祀った遥拝墓（伊万里市東山代町川内野）





松浦党を祖先とする各氏の分布

士の時代」へと確実に動いていたのです。

当時の日本は公地公民制が崩れ、全国各地に都の貴族や有力な寺や神社が所有する荘園が広がっていました。現在の佐賀県にあたる肥前国にも神埼荘（神埼郡）、長嶋荘（武雄市）、松浦荘（唐津市・東松浦郡）、宇野御厨荘（伊万里市西部）、長崎県北部）などがありました。その宇野御厨荘の役人に源久という人物がいました。彼の栄えていた様子は記録によると、当時、絶大な富を持ち、中尊寺金色堂で有名な奥州藤原氏と並び称されるほどであったと伝えられています。この源久は一説には前に述べた「女真族の撃退」で活躍した源知の子孫とも言われています。

その後、源久の領地は息子たちが分かれて支配するようになったと伝えられています。そして、上の図のように、その子孫たちが各地の領主となり栄えました。後に、これらの各氏が力を合わせ「松浦党」と呼ばれる武士団をつくります。松浦党の人々は源平合戦で大いに活躍し、合戦後、自分たちの所領を保障してもらったり、ほうびとして所領を与えられたりすることを幕府に願っています。ただ、このころまだ、松浦党の人々は党として団結して行動することはあまりなかったようです。彼らが団結して行動し始めるのは元寇のころからと言われています。元寇では、松浦党の本拠地が直接襲撃され、そのうえ鎌倉幕府の命令で博多湾（福岡県）の警備も交代でしなくてはならず、地元と博多湾の両面で松浦党は大変苦戦します。記録によれば、松浦党の佐志房は元寇の時、その子三人とともに討ち死にしており、当時の松浦党の奮戦ぶり



国の重要文化財「絹本着色楊柳観音像」
(鏡神社蔵)



国の重要文化財「朝鮮鐘」
(唐津市鏡字山添 恵日寺蔵)

かがえます。また建武※けんむの新政のころ、足利方あしかがが朝廷に追われ九州に敗走して来た時、松浦党は博多の多々良浜たたらはまの合戦で足利尊氏たかうじに味方して再び京都に勝ち上り、室町幕府むろまちを開くことに貢献こうけんしています。このように時代の転換期てんかんに松浦党の人々は、登場し活躍かつやくしています。

なお松浦党は、海どのかかわりを抜きにしては語れません。東松浦半島や北松浦半島には、古くから朝鮮半島や中国との交易や漁業などを行う者が多くいました。一時期、松浦党の人々は「倭寇※わこう」として恐れられましたおそましたが、交易を禁止されない時には、玄界灘げんかいなだの荒海へ勇敢に船を漕こぎ出し交易や漁業をする「海とともに生きる人々」でした。現在、鏡神社かがみには一三一〇年に高麗こうらいで描えがかれた「楊柳観音像ようりゅうかんのんぞう」があり、また、近くの恵日寺えいちじには一〇二六年に高麗で作られた「朝鮮鐘ちようせんしよう」があります。これらは高麗との交易により、もたらされたのかも知れません。

ではなぜ、松浦党の人々が朝鮮半島や中国に出て行ったのでしょうか。平地せまが狭く、水も乏とぼしく、農業には適していません。そのため海上交易に生きる道を求めたのですが、それができなかった場合などに倭寇わこうとなったと考えられます。また、南北朝の争いでの戦費や食料などの物資調達のため、さらには戦乱や天災の食料不足のため、海に生きる道を求めたようです。

さて松浦党の特徴を表すものに「一揆」があります。一揆と言えば農民などが多数押しかけて領主に要求を突きつけるイメージがあります。しかし、一揆とは、本来、ある事態に立ち向かうために「揆を一にして（目的を同じにして）結束すること」を指し、室町時代以前は、必ずしも農民が起こした土一揆などを指していませんでした。松浦党の人々も、このような一揆を結んでいます。南北朝時代には松浦党が東西に分かれる形で上松浦党と下松浦党に分かれ、それぞれ集合の場（結束の場）が唐津と平戸（長崎県）にあったとされています。現在、下松浦党の応安六年（一三三七）、永徳四年（一三八四）、嘉慶二年（一三三八）、明德三年（一三九二）の四通の一揆契諾書が残っています。その主な内容は、次の通りです。

- 一、一揆衆は一致協力して足利將軍に忠節を誓うこと。
- 一、争いごとは武力でなく話し合いで解決すること。
- 一、夜盗・強盗・竊盗等を取り締まること。
- 一、年貢や領地の争いは話し合い、多数決で行うこと。
- 一、一旦決めたことは必ず守ること。

このように今から六百年も前に、松浦党の人々が現在の議会政治のよう話し合い、多数決できまりを作り守っていたのには驚かされます。松浦党が歴史の流れの中において、大きな役割を果たした陰には、このような松浦党の人々の結束力があつたのでしょう。

下松浦党四十六名の署名がある永徳四年の松浦一族一揆契諾書（鍋島報効会蔵）
署名順は各氏が対等の立場で一揆を結ぶため、くじ引きで決めた。

